(参考資料)

道路の変更手続

（3・1・64号 大阪駅前線）【幹線街路】

都市計画の案の作成

公告及び

案の縦覧

意見書

の提出

公告及び

原案の縦覧

公聴会

公聴会（公述申出がなかったため開催なし）

令和６年３月28日(木)

縦 覧 期 間

令和６年２月28日(水)

令和６年３月13日(水)

都市計画の原案の作成

意見書の提出期限

令和６年６月13日(木)

縦 覧 期 間

令和６年５月30日(木)

令和６年６月13日(木)

～

大阪市都市計画審議会

知事との協議

告示

～

(参考資料)

■ 道路

《幹線街路》

幹線街路は、都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成し、都市における円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成、災害時の防災性の向上、鉄道や供給処理施設の収容空間の確保等に寄与する道路である。

本市では、南北方向の御堂筋線、東西方向の築港深江線などを軸として、都心部で概ね５００メートル、周辺部で概ね１キロメートルごとに、１２４路線、約４３８．２０キロメートルを都市計画決定している。